

平成 27 年 4 月 1 日

## J A 共済損害調査株式会社行動計画

社員のワークライフバランス実現に向けて仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

### 2. 内 容

目標 1 : 所定外労働を削減するため、現状を把握し、改善点について検討を行う。

<対策>

平成 27 年 4 月～ 労働時間の適正な管理を行い、現状の把握を行う。  
部署毎に問題点を検討する。  
所定外労働の削減にむけ、管理職への研修等を行い、実現しやすい環境を整備する。

目標 2 : 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

平成 27 年 4 月～ 法にもとづく諸制度の改正等を把握する。  
リーフレット等を随時作成し、対象社員へ制度の周知徹底をはかる。

以 上